

別表

○豊橋市万場調整池庭球場 利用料金

利用料金

区分	時間	午前 9 時から	午前11時から	午後 1 時から	午後 3 時から
		午前11時まで	午後 1 時まで	午後 3 時まで	午後 5 時まで
テニスコート（1面につき）	平日	810円	810円	810円	810円
	日曜日、土曜日及び休日	1,210円	1,210円	1,210円	1,210円

備考

- 1 休日とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。
- 2 この表の時間外において利用するときの利用料金は、コート1面1時間につき（1時間に満たないときは、1時間とみなす。）、その利用が午前9時以前のときは午前9時から午前11時までの、午後5時以後のときは午後3時から午後5時までの時間区分の1時間に相当する額（その額に100円未満の端数を生じたときは、これを100円に切り上げる。）とする。